

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その1
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部 署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○都道府県被保険者ID管理 1 都道府県被保険者ID ,2 履歴番号,3 個人番号(マイナンバー)_暗号化後,4 有効フラグ, ○市町村被保険者ID管理 5 市町村被保険者ID ,6 履歴番号,7 市町村被保険者番号,8 有効フラグ,9 都道府県被保険者ID ,10 市町村個人管理番号, ○世帯管理番号管理 11 市町村被保険者番号,12 市町村世帯管理番号,13 被保険者証記号_全角,14 被保険者証番号_全角,15 被保険者証記号_半角,16 被保険者証番号_半角,17 世帯番号,18 国保適用開始年月日,19 継続候補世帯抽出済フラグ,20 次期国保総合システム連携済フラグ, ○個人管理番号管理 21 市町村被保険者番号,22 市町村個人管理番号,23 被保険者証記号_全角,24 被保険者証番号_全角,25 被保険者証記号_半角,26 被保険者証番号_半角,27 宛名番号,
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市区町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 辰野町 総務課 住民税務課 (所在地) 〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし

## 個人情報ファイル簿（単票）

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その2
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○資格世帯管理 28 市町村保険者番号,29 市町村世帯管理番号,30 市町村世帯管理番号_枝番,31 データ区分,32 被保険者証記号_全角,33 被保険者証番号_全角,34 被保険者証記号_半角,35 被保険者証番号_半角,36 世帯番号,37 行政区保険者番号,38 旧市町村保険者番号,39 旧市町村世帯管理番号,40 市町村合併_旧番号情報_旧市町村保険者変更日,41 市町村合併_旧番号情報_旧市町村保険者番号,42 市町村合併_旧番号情報_旧被保険者証記号_全角,43 市町村合併_旧番号情報_旧被保険者証番号_全角,44 市町村合併_旧番号情報_旧被保険者証記号_半角,45 市町村合併_旧番号情報_旧被保険者証番号_半角,46 市町村合併_旧番号情報_旧世帯番号,47 市町村合併_旧番号情報_旧番号有効日,48 市町村合併_旧番号情報_旧行政区保険者番号,49 基本情報_世帯主氏名(カナ),50 基本情報_世帯主氏名(漢字),51 基本情報_世帯主氏名(カナ)文字数・未登録外字有無,52 基本情報_世帯主氏名(漢字)文字数・未登録外字有無,53 基本情報_郵便番号(管理用),54 基本情報_住所(管理用),55 基本情報_番地(管理用),56 基本情報_方書(管理用),57 基本情報_電話番号(管理用),58 基本情報_住所(管理用)文字数・未登録外字有無,59 基本情報_方書(管理用)文字数・未登録外字有無,60 基本情報_世帯主氏名(カナ)(発送用),61 基本情報_世帯主氏名(漢字)(発送用),62 基本情報_世帯主氏名(カナ)(発送用)文字数・未登録外字有無,63 基本情報_世帯主氏名(漢字)(発送用)文字数・未登録外字有無,64 基本情報_郵便番号(発送用),65 基本情報_住所(発送用),66 基本情報_番地(発送用),67 基本情報_方書(発送用),68 基本情報_電話番号(発送用),69 基本情報_住所(発送用)文字数・未登録外字有無,70 基本情報_方書(発送用)文字数・未登録外字有無,71 基本情報_地区統計コード(リスト出力用),72 基本情報_行政区コード(リスト出力用),73 基本情報_世帯区分,74 検索用_被保険者証記号_全角,75 検索用_被保険者証番号_全角,76 検索用_被保険者証記号_半角,77 検索用_被保険者証番号_半角,
記録範囲	1 被保険者(*):都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主:被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例:国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市区町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 辰野町 総務課 住民税務課 (所在地) 〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)

## 個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その3
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間で転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○資格世帯管理履歴 78 市町村保険者番号,79 市町村世帯管理番号,80 市町村世帯管理番号_枝番,81 資格世帯履歴番号,82 データ区分,83 被保険者証記号_全角,84 被保険者証番号_全角,85 被保険者証記号_半角,86 被保険者証番号_半角,87 世帯番号,88 行政区保険者番号,89 旧市町村保険者番号,90 旧市町村世帯管理番号,91 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者変更日,92 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者番号,93 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_全角,94 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_全角,95 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_半角,96 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_半角,97 市町村合併・旧番号情報_旧世帯番号,98 市町村合併・旧番号情報_旧番号有効日,99 市町村合併・旧番号情報_旧行政区保険者番号,100 基本情報_世帯主氏名(カナ),101 基本情報_世帯主氏名(漢字),102 基本情報_世帯主氏名(カナ)文字数・未登録外字有無,103 基本情報_世帯主氏名(漢字)文字数・未登録外字有無,104 基本情報_郵便番号(管理用),105 基本情報_住所(管理用),106 基本情報_番地(管理用),107 基本情報_方書(管理用),108 基本情報_電話番号(管理用),109 基本情報_住所(管理用)文字数・未登録外字有無,110 基本情報_方書(管理用)文字数・未登録外字有無,111 基本情報_世帯主氏名(カナ)(発送用),112 基本情報_世帯主氏名(漢字)(発送用),113 基本情報_世帯主氏名(カナ)(発送用)文字数・未登録外字有無,114 基本情報_世帯主氏名(漢字)(発送用)文字数・未登録外字有無,115 基本情報_郵便番号(発送用),116 基本情報_住所(発送用),117 基本情報_番地(発送用),118 基本情報_方書(発送用),119 基本情報_電話番号(発送用),120 基本情報_住所(発送用)文字数・未登録外字有無,121 基本情報_方書(発送用)文字数・未登録外字有無,122 基本情報_地区統計コード(リスト出力用),123 基本情報_行政区コード(リスト出力用),124 基本情報_世帯区分,125 検索用_被保険者証記号_全角,126 検索用_被保険者証番号_全角,127 検索用_被保険者証記号_半角,128 検索用_被保険者証番号_半角,
記録範囲	1 被保険者(*):都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主:被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例:国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)辰野町総務課、住民税務課(所在地)〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)

## 個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	



個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その4
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部 署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○資格世帯異動管理 129 市町村保険者番号,130 市町村世帯管理番号,131 市町村世帯管理番号_枝番,132 履歴番号,133 データ区分,134 被保険者証記号_全角,135 被保険者証番号_全角,136 被保険者証記号_半角,137 被保険者証番号_半角,138 世帯番号,139 世帯異動履歴_異動届出日,140 世帯異動履歴_異動年月日,141 世帯異動履歴_異動事由,142 世帯異動履歴_国保適用開始届出日,143 世帯異動履歴_国保適用開始年月日,144 世帯異動履歴_国保適用開始事由,145 世帯異動履歴_国保適用終了届出日,146 世帯異動履歴_国保適用終了年月日,147 世帯異動履歴_国保適用終了事由,148 世帯異動履歴_国保適用変更届出日,149 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,150 世帯異動履歴_国保適用変更事由,151 世帯異動履歴_世帯主宛名番号,152 世帯異動履歴_世帯主区分,153 世帯異動履歴_旧世帯主宛名番号, ○資格世帯異動管理履歴 154 市町村保険者番号,155 市町村世帯管理番号,156 市町村世帯管理番号_枝番,157 資格世帯履歴番号,158 履歴番号,159 データ区分,160 被保険者証記号_全角,161 被保険者証番号_全角,162 被保険者証記号_半角,163 被保険者証番号_半角,164 世帯番号,165 世帯異動履歴_異動届出日,166 世帯異動履歴_異動年月日,167 世帯異動履歴_異動事由,168 世帯異動履歴_国保適用開始届出日,169 世帯異動履歴_国保適用開始年月日,170 世帯異動履歴_国保適用開始事由,171 世帯異動履歴_国保適用終了届出日,172 世帯異動履歴_国保適用終了年月日,173 世帯異動履歴_国保適用終了事由,174 世帯異動履歴_国保適用変更届出日,175 世帯異動履歴_国保適用変更年月日,176 世帯異動履歴_国保適用変更事由,177 世帯異動履歴_世帯主宛名番号,178 世帯異動履歴_世帯主区分,179 世帯異動履歴_旧世帯主宛名番号,
記録範囲	1 被保険者(*):都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主:被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例:国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市区町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)辰野町総務課、住民税務課(所在地)〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし

## 個人情報ファイル簿（単票）

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	



個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その5
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間で転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○資格個人管理履歴 390 市町村保険者番号,391 市町村世帯管理番号,392 市町村世帯管理番号_枝番,393 資格世帯履歴番号,394 市町村個人管理番号,395 市町村個人管理番号_枝番,396 データ区分,397 被保険者証記号_全角,398 被保険者証番号_全角,399 被保険者証記号_半角,400 被保険者証番号_半角,401 世帯番号,402 宛名番号,403 市町村被保険者ID ,404 行政区保険者番号,405 旧市町村保険者番号,406 旧市町村世帯管理番号,407 旧市町村個人管理番号,408 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者変更日,409 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者番号,410 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_全角,411 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_全角,412 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_半角,413 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_半角,414 市町村合併・旧番号情報_旧世帯番号,415 市町村合併・旧番号情報_旧宛名番号,416 市町村合併・旧番号情報_旧番号有効日,417 市町村合併・旧番号情報_旧宛名番号有効日,418 市町村合併・旧番号情報_旧行政区保険者番号,419 基本情報_氏名(カナ),420 基本情報_氏名(漢字),421 基本情報_通称名(カナ),422 基本情報_通称名(漢字),423 基本情報_本名通称名区分コード,424 基本情報_氏名(カナ)文字数・未登録外字有無,425 基本情報_氏名(漢字)文字数・未登録外字有無,426 基本情報_通称名(カナ)文字数・未登録外字有無,427 基本情報_通称名(漢字)文字数・未登録外字有無,428 基本情報_生年月日,429 基本情報_性別,430 基本情報_続柄,431 基本情報_氏名(カナ)(発送用),432 基本情報_氏名(漢字)(発送用),433 基本情報_氏名(カナ)(発送用)文字数・未登録外字有無,434 基本情報_氏名(漢字)(発送用)文字数・未登録外字有無,435 基本情報_郵便番号(発送用),436 基本情報_住所(発送用),437 基本情報_番地(発送用),438 基本情報_方書(発送用),439 基本情報_電話番号(発送用),440 基本情報_住所(発送用)文字数・未登録外字有無,441 基本情報_方書(発送用)文字数・未登録外字有無,442 基本情報_住基転入前コード,443 基本情報_住基転出先コード,444 基本情報_住登外フラグ,445 基本情報_性別抑止フラグ,446 基本情報_送付物抑止フラグ(個人単位),447 検索用_被保険者証記号_全角,448 検索用_被保険者証番号_全角,449 検索用_被保険者証記号_半角,450 検索用_被保険者証番号_半角,451 都道府県点検用番号,452 枝番,453 在留資格,454 在留期限日, ○資格得喪管理 455 市町村保険者番号,456 市町村世帯管理番号,457 市町村世帯管理番号_枝番,458 市町村個人管理番号,459 市町村個人管理番号_枝番,460 履歴番号,461 データ区分,462 被保険者証記号_全角,463 被保険者証番号_全角,464 被保険者証記号_半角,465 被保険者証番号_半角,466 世帯番号,467 宛名番号,468 資格得喪履歴_国保適用開始届出日,469 資格得喪履歴_国保適用開始年月日,470 資格得喪履歴_国保適用開始事由,471 資格得喪履歴_国保適用終了届出日,472 資格得喪履歴_国保適用終了年月日,473 資格得喪履歴_国保適用終了事由,474 資格得喪履歴_国保適用変更届出日,475 資格得喪履歴_国保適用変更年月日,476 資格得喪履歴_国保適用変更事由,477 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,478 資格得喪履歴_国保資格取得年月日,479 資格得喪履歴_国保資格取得事由,480 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日,481 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日,482 資格得喪履歴_国保資格喪失事由,483 資格得喪履歴_保険証回収日,484 資格得喪履歴_保険証回収事由,485 資格得喪履歴_給付開始年月日,486 資格得喪履歴_給付終了年月日,487 資格得喪履歴_制度,488 資格得喪履歴_退職本人コー
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)辰野町総務課、住民税務課(所在地)〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その6
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数の引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○資格得喪管理 455 市町村保険者番号,456 市町村世帯管理番号,457 市町村世帯管理番号_枝番,458 市町村個人管理番号,459 市町村個人管理番号_枝番,460 履歴番号,461 データ区分,462 被保険者証記号_全角,463 被保険者証番号_全角,464 被保険者証記号_半角,465 被保険者証番号_半角,466 世帯番号,467 宛名番号,468 資格得喪履歴_国保適用開始届出日,469 資格得喪履歴_国保適用開始年月日,470 資格得喪履歴_国保適用開始事由,471 資格得喪履歴_国保適用終了届出日,472 資格得喪履歴_国保適用終了年月日,473 資格得喪履歴_国保適用終了事由,474 資格得喪履歴_国保適用変更届出日,475 資格得喪履歴_国保適用変更年月日,476 資格得喪履歴_国保適用変更事由,477 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,478 資格得喪履歴_国保資格取得年月日,479 資格得喪履歴_国保資格取得事由,480 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日,481 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日,482 資格得喪履歴_国保資格喪失事由,483 資格得喪履歴_保険証回収日,484 資格得喪履歴_保険証回収事由,485 資格得喪履歴_給付開始年月日,486 資格得喪履歴_給付終了年月日,487 資格得喪履歴_制度,488 資格得喪履歴_退職本人コード,489 資格得喪履歴_本人との続柄, ○資格得喪管理履歴 490 市町村保険者番号,491 市町村世帯管理番号,492 市町村世帯管理番号_枝番,493 資格得喪履歴番号,494 市町村個人管理番号,495 市町村個人管理番号_枝番,496 履歴番号,497 データ区分,498 被保険者証記号_全角,499 被保険者証番号_全角,500 被保険者証記号_半角,501 被保険者証番号_半角,502 世帯番号,503 宛名番号,504 資格得喪履歴_国保適用開始届出日,505 資格得喪履歴_国保適用開始年月日,506 資格得喪履歴_国保適用開始事由,507 資格得喪履歴_国保適用終了届出日,508 資格得喪履歴_国保適用終了年月日,509 資格得喪履歴_国保適用終了事由,510 資格得喪履歴_国保適用変更届出日,511 資格得喪履歴_国保適用変更年月日,512 資格得喪履歴_国保適用変更事由,513 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,514 資格得喪履歴_国保資格取得年月日,515 資格得喪履歴_国保資格取得事由,516 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日,517 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日,518 資格得喪履歴_国保資格喪失事由,519 資格得喪履歴_保険証回収日,520 資格得喪履歴_保険証回収事由,521 資格得喪履歴_給付開始年月日,522 資格得喪履歴_給付終了年月日,523 資格得喪履歴_制度,524 資格得喪履歴_退職本人コード,525 資格得喪履歴_本人との続柄, ○資格得喪退職管理 526 市町村保険者番号,527 市町村世帯管理番号,528 市町村世帯管理番号_枝番,529 市町村個人管理番号,530 市町村個人管理番号_枝番,531 履歴番号,532 データ区分,533 被保険者証記号_全角,534 被保険者証番号_全角,535 被保険者証記号_半角,536 被保険者証番号_半角,537 世帯番号,538 宛名番号,539 資格得喪履歴_国保適用開始届出日,540 資格得喪履歴_国保適用開始年月日,541 資格得喪履歴_国保適用開始事由,542 資格得喪履歴_国保適用終了届出日,543 資格得喪履歴_国保適用終了年月日,544 資格得喪履歴_国保適用終了事由,545 資格得喪履歴_国保適用変更届出日,546 資格得喪履歴_国保適用変更年月日,547 資格得喪履歴_国保適用変更事由,548 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,549 資格得喪履歴_国保資格取得年月日,550 資格得喪履歴_国保資格取得事由,551 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日,552 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日,553 資格得喪履歴
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市区町村(高額該当回数の引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 辰野町総務課、住民税務課(所在地) 〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その7
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○資格得喪退職管理履歴 561 市町村保険者番号,562 市町村世帯管理番号,563 市町村世帯管理番号_枝番,564 資格世帯履歴番号,565 市町村個人管理番号,566 市町村個人管理番号_枝番,567 履歴番号,568 データ区分,569 被保険者証記号_全角,570 被保険者証番号_全角,571 被保険者証記号_半角,572 被保険者証番号_半角,573 世帯番号,574 宛名番号,575 資格得喪履歴_国保適用開始届出日,576 資格得喪履歴_国保適用開始年月日,577 資格得喪履歴_国保適用開始事由,578 資格得喪履歴_国保適用終了届出日,579 資格得喪履歴_国保適用終了年月日,580 資格得喪履歴_国保適用終了事由,581 資格得喪履歴_国保適用変更届出日,582 資格得喪履歴_国保適用変更年月日,583 資格得喪履歴_国保適用変更事由,584 資格得喪履歴_国保資格取得届出日,585 資格得喪履歴_国保資格取得年月日,586 資格得喪履歴_国保資格取得事由,587 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日,588 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日,589 資格得喪履歴_国保資格喪失事由,590 資格得喪履歴_保険証回収日,591 資格得喪履歴_保険証回収事由,592 資格得喪履歴_給付開始年月日,593 資格得喪履歴_給付終了年月日,594 資格得喪履歴_制度,595 資格得喪履歴_退職本人コード,596 資格得喪履歴_本人との続柄, ○資格個人異動管理 597 市町村保険者番号,598 市町村世帯管理番号,599 市町村世帯管理番号_枝番,600 市町村個人管理番号,601 市町村個人管理番号_枝番,602 履歴番号,603 データ区分,604 被保険者証記号_全角,605 被保険者証番号_全角,606 被保険者証記号_半角,607 被保険者証番号_半角,608 世帯番号,609 宛名番号,610 個人異動履歴_異動届出日,611 個人異動履歴_異動年月日,612 個人異動履歴_異動事由,613 個人異動履歴_学遠該当,614 個人異動履歴_施設入所区分,615 個人異動履歴_住居地市区町村保険者番号,616 個人異動履歴_原爆区分,617 引継対象被保険者, ○資格個人異動管理履歴 618 市町村保険者番号,619 市町村世帯管理番号,620 市町村世帯管理番号_枝番,621 資格世帯履歴番号,622 市町村個人管理番号,623 市町村個人管理番号_枝番,624 履歴番号,625 データ区分,626 被保険者証記号_全角,627 被保険者証番号_全角,628 被保険者証記号_半角,629 被保険者証番号_半角,630 世帯番号,631 宛名番号,632 個人異動履歴_異動届出日,633 個人異動履歴_異動年月日,634 個人異動履歴_異動事由,635 個人異動履歴_学遠該当,636 個人異動履歴_施設入所区分,637 個人異動履歴_住居地市区町村保険者番号,638 個人異動履歴_原爆区分,639 引継対象被保険者, ○被保証等管理 640 市町村保険者番号,641 市町村世帯管理番号,642 市町村世帯管理番号_枝番,643 市町村個人管理番号,644 市町村個人管理番号_枝番,645 履歴番号,646 データ区分,647 被保険者証記号_全角,648 被保険者証番号_全角,649 被保険者証記号_半角,650 被保険者証番号_半角,651 世帯番号,652 宛名番号,653 被保証等履歴_証区分,654 被保証等履歴_交付年月日,655 被保証等履歴_有効期限,656 被保証等履歴_適用年月日,657 被保証等履歴_回収日,658 被保証等履歴_回収事由, ○被保証等管理履歴
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市区町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)辰野町総務課、住民税務課(所在地)〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	



個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その8
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間で転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○高齢受給者証管理 679 市町村保険者番号,680 市町村世帯管理番号,681 市町村世帯管理番号_枝番,682 市町村個人管理番号,683 市町村個人管理番号_枝番,684 履歴番号,685 データ区分,686 被保険者証記号_全角,687 被保険者証番号_全角,688 被保険者証記号_半角,689 被保険者証番号_半角,690 世帯番号,691 宛名番号,692 高齢受給者証履歴_交付年月日,693 高齢受給者証履歴_有効期限,694 高齢受給者証履歴_発効期日,695 高齢受給者証履歴_一部負担金割合,696 高齢受給者証履歴_回収日,697 高齢受給者証履歴_回収事由, ○高齢受給者証管理履歴 698 市町村保険者番号,699 市町村世帯管理番号,700 市町村世帯管理番号_枝番,701 資格世帯履歴番号,702 市町村個人管理番号,703 市町村個人管理番号_枝番,704 履歴番号,705 データ区分,706 被保険者証記号_全角,707 被保険者証番号_全角,708 被保険者証記号_半角,709 被保険者証番号_半角,710 世帯番号,711 宛名番号,712 高齢受給者証履歴_交付年月日,713 高齢受給者証履歴_有効期限,714 高齢受給者証履歴_発効期日,715 高齢受給者証履歴_一部負担金割合,716 高齢受給者証履歴_回収日,717 高齢受給者証履歴_回収事由, ○各種証管理 718 市町村保険者番号,719 市町村世帯管理番号,720 市町村世帯管理番号_枝番,721 市町村個人管理番号,722 市町村個人管理番号_枝番,723 履歴番号,724 データ区分,725 被保険者証記号_全角,726 被保険者証番号_全角,727 被保険者証記号_半角,728 被保険者証番号_半角,729 世帯番号,730 宛名番号,731 各種証履歴_証区分,732 各種証履歴_交付年月日,733 各種証履歴_有効期限,734 各種証履歴_発効期日,735 各種証履歴_回収日,736 各種証履歴_回収事由,737 各種証履歴_限度額適用区分,738 各種証履歴_長期入院該当年月日,739 各種証履歴_自己負担限度額,740 各種証履歴_認定疾病名コード,741 各種証履歴_減免等証明(証明区分),742 各種証履歴_減免等証明(割合),743 各種証履歴_減免等証明(開始年月日),744 各種証履歴_減免等証明(終了年月日), ○各種証管理履歴 745 市町村保険者番号,746 市町村世帯管理番号,747 市町村世帯管理番号_枝番,748 資格世帯履歴番号,749 市町村個人管理番号,750 市町村個人管理番号_枝番,751 履歴番号,752 データ区分,753 被保険者証記号_全角,754 被保険者証番号_全角,755 被保険者証記号_半角,756 被保険者証番号_半角,757 世帯番号,758 宛名番号,759 各種証履歴_証区分,760 各種証履歴_交付年月日,761 各種証履歴_有効期限,762 各種証履歴_発効期日,763 各種証履歴_回収日,764 各種証履歴_回収事由,765 各種証履歴_限度額適用区分,766 各種証履歴_長期入院該当年月日,767 各種証履歴_自己負担限度額,768 各種証履歴_認定疾病名コード,769 各種証履歴_減免等証明(証明区分),770 各種証履歴_減免等証明(割合),771 各種証履歴_減免等証明(開始年月日),772 各種証履歴_減免等証明(終了年月日), ○世帯所得区分情報管理 773 市町村保険者番号,774 市町村世帯管理番号,775 年度,776 被保険者証記号_全角,777 被保険者証番号_全角,778 被保険者証記号_半角,779 被保険者証番号_半角,780 世帯番号,781 所得区分,782 高齢所得区分,783 次
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市区町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 辰野町総務課、住民税務課(所在地) 〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	



個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その9
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○国保資格得喪管理(市町村) 796 市町村保険者番号,797 市町村被保険者ID ,798 履歴番号,799 市町村世帯管理番号,800 市町村世帯管理番号_枝番,801 市町村個人管理番号,802 市町村個人管理番号_枝番,803 資格得喪管理履歴番号,804 資格得喪管理開始履歴番号,805 資格得喪管理終了履歴番号,806 都道府県被保険者ID ,807 住基転入前コード,808 住基転出先コード,809 転入前市町村保険者番号,810 転出先市町村保険者番号,811 引継処理状態管理フラグ,812 連携フラグ,813 国保適用開始届出日,814 国保適用開始年月日,815 国保適用開始事由,816 国保適用終了届出日,817 国保適用終了年月日,818 国保適用終了事由,819 学遠住特喪失フラグ,820 市町村内引継資格取得届出日,821 市町村内引継資格取得年月日,822 市町村内引継資格取得事由,823 市町村内引継開始フラグ,824 市町村内引継資格喪失届出日,825 市町村内引継資格喪失年月日,826 市町村内引継資格喪失事由,827 市町村内引継終了フラグ,828 国保資格取得届出日,829 国保資格取得年月日,830 国保資格取得事由,831 引継開始フラグ,832 国保資格喪失届出日,833 国保資格喪失年月日,834 国保資格喪失事由,835 引継終了フラグ,836 引継結果フラグ,837 転入前未連携フラグ,838 転出先未連携フラグ,839 引継処理年月日, ○国保資格得喪管理(都道府県) 840 都道府県被保険者ID ,841 履歴番号,842 市町村保険者番号,843 市町村被保険者ID ,844 国保資格得喪管理(市町村)履歴番号,845 住基転入前コード,846 住基転出先コード,847 転入前市町村保険者番号,848 転出先市町村保険者番号,849 市町村内引継資格取得届出日,850 市町村内引継資格取得年月日,851 市町村内引継資格取得事由,852 市町村内引継開始フラグ,853 市町村内引継資格喪失届出日,854 市町村内引継資格喪失年月日,855 市町村内引継資格喪失事由,856 市町村内引継終了フラグ,857 学遠住特喪失フラグ,858 国保資格取得届出日,859 国保資格取得年月日,860 国保資格取得事由,861 引継開始フラグ,862 国保資格喪失届出日,863 国保資格喪失年月日,864 国保資格喪失事由,865 引継終了フラグ,866 引継結果フラグ,867 転入前未連携フラグ,868 転出先未連携フラグ,869 引継処理年月日,870 取得連携フラグ,871 喪失連携フラグ, ○継続候補世帯リスト管理 872 市町村保険者番号,873 市町村世帯管理番号,874 履歴番号,875 継続候補世帯連番,876 国保適用終了世帯市町村保険者番号,877 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,878 継続世帯状態フラグ,879 判定補助フラグ,880 世帯構成員抽出基準年月日,881 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,882 国保適用開始世帯国保適用開始年月日,883 国保適用開始世帯国保適用開始事由,884 国保適用終了世帯国保適用終了年月日,885 国保適用終了世帯国保適用終了事由,886 被保険者証記号_全角,887 被保険者証番号_全角,888 被保険者証記号_半角,889 被保険者証番号_半角,890 世帯番号,891 世帯主変更区分,892 国保適用終了世帯被保険者証記号_全角,893 国保適用終了世帯被保険者証番号_全角,894 国保適用終了世帯被保険者証記号_半角,895 国保適用終了世帯被保険者証番号_半角,896 国保適用終了世帯世帯番号,897 国保適用開始世帯処理年月日,898 国保適用開始世帯市町村世帯管理番号_枝番,899 国保適用開始世帯異動履歴番号,900 国保適用終了世帯処理年月日,901 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号_枝番,902 検索用_被保険者証記号_全角,903 検索用_被保険者証番号_全角,904 検索用_被保険者証記号_半角,905 検索用_被保険者証番号_半角
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)辰野町総務課、住民税務課(所在地)〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その10
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用終了世帯) 931 市町村保険者番号,932 市町村世帯管理番号,933 継続候補世帯リスト履歴番号,934 継続候補世帯連番,935 市町村個人管理番号,936 国保適用終了世帯市町村保険者番号,937 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,938 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,939 被保険者証記号_全角,940 被保険者証番号_全角,941 被保険者証記号_半角,942 被保険者証番号_半角,943 世帯番号,944 宛名番号,945 氏名(カナ),946 氏名(漢字),947 通称名(カナ),948 通称名(漢字),949 本名通称名区分コード,950 生年月日,951 性別,952 続柄,953 国保適用開始年月日,954 国保適用開始届出日,955 国保適用開始事由,956 国保適用終了年月日,957 国保適用終了届出日,958 国保適用終了事由,959 継続判定対象フラグ, ○継続世帯管理 960 市町村保険者番号,961 市町村世帯管理番号,962 継続候補世帯リスト履歴番号,963 履歴番号,964 世帯継続開始年月日,965 世帯継続判定年月日,966 世帯継続フラグ,967 高額該当情報作成済フラグ,968 リスト出力対象フラグ,969 継続候補世帯連番,970 国保適用終了世帯市町村保険者番号,971 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,972 国保適用開始世帯国保適用開始年月日,973 国保適用開始世帯国保適用開始事由,974 国保適用終了世帯国保適用終了年月日,975 国保適用終了世帯国保適用終了事由,976 世帯番号,977 世帯主変更区分,978 世帯構成員抽出基準年月日,979 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,980 確定フラグ,981 最新判定フラグ, ○限度額特例対象世帯情報管理 982 市町村保険者番号,983 市町村世帯管理番号,984 該当年度,985 被保険者証記号_全角,986 被保険者証番号_全角,987 被保険者証記号_半角,988 被保険者証番号_半角,989 世帯番号,990 限度額特例対象世帯フラグ,991 世帯主氏名_カナ,992 世帯主氏名_漢字, ○限度額特例対象世帯情報管理履歴 993 市町村保険者番号,994 市町村世帯管理番号,995 該当年度,996 履歴番号,997 被保険者証記号_全角,998 被保険者証番号_全角,999 被保険者証記号_半角,1000 被保険者証番号_半角,1001 世帯番号,1002 限度額特例対象世帯フラグ,1003 世帯主氏名_カナ,1004 世帯主氏名_漢字, ○75歳到達時特例対象者情報管理 1005 市町村保険者番号,1006 市町村世帯管理番号,1007 市町村個人管理番号,1008 対象年月,1009 被保険者証記号_全角,1010 被保険者証番号_全角,1011 被保険者証記号_半角,1012 被保険者証番号_半角,1013 世帯番号,1014 宛名番号,1015 氏名(カナ),1016 氏名(漢字),1017 生年月日,1018 市町村被保険者ID,1019 転居市町村保険者番号,1020 転居市町村国保適用開始終了年月日,1021 転居市町村国保適用開始終了事由,1022 転居月75歳到達時特例対象者フラグ,1023 転居月75歳到達時特例対象者区分, ○75歳到達時特例対象者情報管理履歴 1024 市町村保険者番号,1025 市町村世帯管理番号,1026 市町村個人管理番号,1027 対象年月,1028 履歴番号,1029 被保険者証記号_全角,1030 被保険者証番号_全角,1031 被保険者証記号_半角,1032 被保険者証番号_半角,1033 世帯番号,1034 宛名番号,1035 氏名(カナ),1036 氏名(漢字),1037 生年月日,1038 市町村被保険者ID
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 辰野町総務課、住民税務課(所在地) 〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	



個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その11
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間で転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○国保資格得喪管理(同日得喪) 1054 市町村保険者番号,1055 市町村世帯管理番号,1056 市町村世帯管理番号_枝番,1057 市町村個人管理番号,1058 市町村個人管理番号_枝番,1059 資格得喪管理履歴番号,1060 資格得喪管理開始履歴番号,1061 資格得喪管理終了履歴番号,1062 市町村被保険者ID ,1063 都道府県被保険者ID ,1064 住基転入前コード,1065 住基転出先コード,1066 転入前市町村保険者番号,1067 転出先市町村保険者番号,1068 国保適用開始届出日,1069 国保適用開始年月日,1070 国保適用開始事由,1071 国保適用終了届出日,1072 国保適用終了年月日,1073 国保適用終了事由,1074 学遠住特喪失フラグ,1075 処理済フラグ,1076 連携フラグ,1077 同日得喪引継処理対象外フラグ, ○高額該当情報管理 1078 市町村保険者番号,1079 市町村世帯管理番号,1080 年度,1081 高額連携元区分,1082 被保険者証記号_全角,1083 被保険者証番号_全角,1084 被保険者証記号_半角,1085 被保険者証番号_半角,1086 世帯番号,1087 高額該当区分, ○高額該当情報管理履歴 1088 市町村保険者番号,1089 市町村世帯管理番号,1090 年度,1091 履歴番号,1092 高額連携元区分,1093 被保険者証記号_全角,1094 被保険者証番号_全角,1095 被保険者証記号_半角,1096 被保険者証番号_半角,1097 世帯番号,1098 高額該当区分, ○継続世帯高額該当情報管理 1099 市町村保険者番号,1100 市町村世帯管理番号,1101 年度,1102 高額連携元区分,1103 高額該当区分, ○高額該当引継情報管理 1104 市町村保険者番号,1105 市町村世帯管理番号,1106 年度,1107 高額連携先区分,1108 被保険者証記号_全角,1109 被保険者証番号_全角,1110 被保険者証記号_半角,1111 被保険者証番号_半角,1112 世帯番号,1113 高額該当区分,1114 検索用_被保険者証記号_全角,1115 検索用_被保険者証番号_全角,1116 検索用_被保険者証記号_半角,1117 検索用_被保険者証番号_半角, ○高額該当引継情報管理履歴 1118 市町村保険者番号,1119 市町村世帯管理番号,1120 年度,1121 履歴番号,1122 高額連携先区分,1123 被保険者証記号_全角,1124 被保険者証番号_全角,1125 被保険者証記号_半角,1126 被保険者証番号_半角,1127 世帯番号,1128 高額該当区分,1129 検索用_被保険者証記号_全角,1130 検索用_被保険者証番号_全角,1131 検索用_被保険者証記号_半角,1132 検索用_被保険者証番号_半角, ○継続候補世帯リスト管理履歴 1133 市町村保険者番号,1134 市町村世帯管理番号,1135 履歴番号,1136 履歴番号連番,1137 継続候補世帯連番,1138 国保適用終了世帯市町村保険者番号,1139 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,1140 継続世帯状態フラグ,1141 判定補助フラグ,1142 世帯継続フラグ,1143 確定フラグ,1144 世帯構成員抽出基準年月日,1145 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,1146 国保適用開始世帯国保適用開始年月日,1147 国保適用開始世帯国保適用開始事由,1148 国保適用終了世帯国保適用終了年月日,1149 国保適用終了世帯国保適用終了事由,1150
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)辰野町総務課、住民税務課(所在地)〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	



個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その12
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間で転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	<p>○継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用終了世帯)</p> <p>1196 市町村保険者番号,1197 市町村世帯管理番号,1198 継続候補世帯リスト履歴番号,1199 履歴番号,1200 継続候補世帯連番,1201 市町村個人管理番号,1202 国保適用終了世帯市町村保険者番号,1203 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号,1204 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日,1205 被保険者証記号_全角,1206 被保険者証番号_全角,1207 被保険者証記号_半角,1208 被保険者証番号_半角,1209 世帯番号,1210 宛名番号,1211 氏名(カナ),1212 氏名(漢字),1213 通称名(カナ),1214 通称名(漢字),1215 本名通称名区分コード,1216 生年月日,1217 性別,1218 続柄,1219 国保適用開始年月日,1220 国保適用開始届出日,1221 国保適用開始事由,1222 国保適用終了年月日,1223 国保適用終了届出日,1224 国保適用終了事由,1225 継続判定対象フラグ,</p> <p>○資格世帯管理ワーク</p> <p>1226 市町村保険者番号,1227 市町村世帯管理番号,1228 ファイル作成年月日,1229 データ行番号,1230 ファイル識別情報,1231 データ区分,1232 最新世帯_国保適用開始年月日,1233 最新世帯_国保適用終了年月日,1234 旧市町村保険者番号,1235 旧市町村世帯管理番号,1236 旧番号有効日,</p> <p>○資格個人管理ワーク</p> <p>1237 市町村保険者番号,1238 市町村世帯管理番号,1239 市町村個人管理番号,1240 ファイル作成年月日,1241 データ行番号,1242 ファイル識別情報,1243 データ区分,1244 最新個人_国保適用開始年月日,1245 最新個人_国保適用終了年月日,1246 旧市町村保険者番号,1247 旧市町村世帯管理番号,1248 旧市町村個人管理番号,1249 旧番号有効日,1250 基本情報_生年月日,1251 基本情報_性別,</p> <p>○第三者行為求償情報管理</p> <p>1252 市町村保険者番号,1253 市町村被保険者ID,1254 求償期間管理番号,1255 被保険者証記号(国保),1256 被保険者証番号(国保),1257 世帯番号,1258 宛名番号,1259 行政区保険者番号,1260 求償期間開始年月日,1261 求償期間終了年月日,1262 求償区分,1263 削除区分,1264 市町村世帯管理番号,1265 市町村世帯管理番号_枝番,1266 市町村個人管理番号,1267 市町村個人管理番号_枝番,</p> <p>○第三者行為求償情報管理履歴</p> <p>1268 市町村保険者番号,1269 市町村被保険者ID,1270 求償期間管理番号,1271 履歴番号,1272 被保険者証記号(国保),1273 被保険者証番号(国保),1274 世帯番号,1275 宛名番号,1276 行政区保険者番号,1277 求償期間開始年月日,1278 求償期間終了年月日,1279 求償区分,1280 削除区分,1281 市町村世帯管理番号,1282 市町村世帯管理番号_枝番,1283 市町村個人管理番号,1284 市町村個人管理番号_枝番,</p> <p>○都道府県点検用番号管理</p> <p>1285 都道府県点検用番号,1286 履歴番号,1287 都道府県被保険者ID,</p> <p>○資格個人管理(加入者情報)</p> <p>1288 市町村保険者番号,1289 市町村世帯管理番号,1290 市町村世帯管理番号_枝番,1291 市町村個人管理番号,1292 市町村個人管理番号_枝番,1293 データ区分,1294 被保険者証記号_全角,1295 被保険者証番号_全角,1296 被保険者証記号_半角,1297 被保険者証番号_半角,1298 世帯番号,1299 宛名番号,1300 行政区保険者番号</p>
記録範囲	<p>1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者</p> <p>2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。)</p> <p>3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者</p> <p>* 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう</p>
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 辰野町総務課、住民税務課(所在地) 〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その13
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○資格個人管理(加入者情報)履歴 1318 市町村保険者番号,1319 市町村世帯管理番号,1320 市町村世帯管理番号_枝番,1321 資格世帯履歴番号,1322 市町村個人管理番号,1323 市町村個人管理番号_枝番,1324 データ区分,1325 被保険者証記号_全角,1326 被保険者証番号_全角,1327 被保険者証記号_半角,1328 被保険者証番号_半角,1329 世帯番号,1330 宛名番号,1331 行政区保険者番号,1332 枝番,1333 加入者情報_被保険者証記号(券面記載),1334 加入者情報_被保険者証番号(券面記載),1335 加入者情報_氏名(漢字)(券面記載),1336 加入者情報_氏名(カナ)(券面記載),1337 加入者情報_氏名(漢字)(その他),1338 加入者情報_氏名(カナ)(その他),1339 加入者情報_氏名(漢字)(券面記載)文字数・未登録外字有無,1340 加入者情報_氏名(カナ)(券面記載)文字数・未登録外字有無,1341 加入者情報_氏名(漢字)(その他)文字数・未登録外字有無,1342 加入者情報_氏名(カナ)(その他)文字数・未登録外字有無,1343 加入者情報_性別裏面フラグ,1344 加入者情報_自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ,1345 検索用_被保険者証記号_全角,1346 検索用_被保険者証番号_全角,1347 検索用_被保険者証記号_半角,1348 検索用_被保険者証番号_半角, ○各種証管理2 1349 市町村保険者番号,1350 市町村世帯管理番号,1351 市町村世帯管理番号_枝番,1352 市町村個人管理番号,1353 市町村個人管理番号_枝番,1354 履歴番号,1355 データ区分,1356 被保険者証記号_全角,1357 被保険者証番号_全角,1358 被保険者証記号_半角,1359 被保険者証番号_半角,1360 世帯番号,1361 宛名番号,1362 各種証履歴2_有効終了年月日, ○各種証管理2履歴 1363 市町村保険者番号,1364 市町村世帯管理番号,1365 市町村世帯管理番号_枝番,1366 資格世帯履歴番号,1367 市町村個人管理番号,1368 市町村個人管理番号_枝番,1369 履歴番号,1370 データ区分,1371 被保険者証記号_全角,1372 被保険者証番号_全角,1373 被保険者証記号_半角,1374 被保険者証番号_半角,1375 世帯番号,1376 宛名番号,1377 各種証履歴2_有効終了年月日, ○加入者通番管理 1378 保険者コード,1379 加入者通番,1380 履歴番号,1381 個人番号(マイナンバー),1382 被保険者枝番,1383 有効フラグ, ○加入者通番個人管理番号管理 1384 保険者コード,1385 加入者通番,1386 履歴番号,1387 市町村保険者番号,1388 市町村個人管理番号, ○加入者情報管理(システム基本情報) 1389 保険者コード,1390 加入者通番,1391 レコード識別番号,1392 加入者処理種別コード,1393 被保険者枝番,1394 個人番号(マイナンバー),1395 更新後個人番号,1396 加入者情報作成済フラグ,1397 中間サーバー登録状況,1398 受付番号,1399 登録依頼日付,1400 削除依頼フラグ,1401 削除理由, ○加入者情報管理(システム基本情報)履歴 1402 保険者コード 1403 加入者通番 1404 加入者情報履歴番号 1405 レコード識別番号 1406 加入者処理種別
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市区町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)辰野町総務課、住民税務課(所在地)〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その14
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部 署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間で転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○加入者情報管理(情報に関する制御情報)履歴 1437 保険者コード,1438 加入者通番,1439 加入者情報履歴番号,1440 自己情報提供不可フラグ,1441 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ,1442 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日,1443 不開示該当フラグ,1444 加入者情報作成済フラグ,1445 受付番号, ○加入者情報管理(情報に関する制御情報)(応答待機) 1446 保険者コード,1447 加入者通番,1448 自己情報提供不可フラグ,1449 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ,1450 特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日,1451 不開示該当フラグ,1452 加入者情報作成済フラグ,1453 受付番号, ○加入者情報管理(基本情報) 1446 保険者コード,1447 加入者通番,1448 氏名(券面記載),1449 氏名(券面記載)(カナ),1450 氏名(その他),1451 氏名(その他)(カナ),1452 性別1,1453 性別2,1454 生年月日,1455 加入者住所,1456 郵便番号,1457 市町村コード,1458 アクセスグループコード,1459 身分,1460 加入者区分コード,1461 世帯識別番号,1462 加入者情報作成済フラグ,1463 受付番号, ○加入者情報管理(基本情報)履歴 1464 保険者コード,1465 加入者通番,1466 加入者情報履歴番号,1467 氏名(券面記載),1468 氏名(券面記載)(カナ),1469 氏名(その他),1470 氏名(その他)(カナ),1471 性別1,1472 性別2,1473 生年月日,1474 加入者住所,1475 郵便番号,1476 市町村コード,1477 アクセスグループコード,1478 身分,1479 加入者区分コード,1480 世帯識別番号,1481 加入者情報作成済フラグ,1482 受付番号, ○加入者情報管理(基本情報)(応答待機) 1483 保険者コード,1484 加入者通番,1485 氏名(券面記載),1486 氏名(券面記載)(カナ),1487 氏名(その他),1488 氏名(その他)(カナ),1489 性別1,1490 性別2,1491 生年月日,1492 加入者住所,1493 郵便番号,1494 市町村コード,1495 アクセスグループコード,1496 身分,1497 加入者区分コード,1498 世帯識別番号,1499 加入者情報作成済フラグ,1500 受付番号, ○加入者情報管理(資格情報) 1501 保険者コード,1502 加入者通番,1503 履歴番号,1504 市町村世帯管理番号,1505 市町村世帯管理番号_枝番,1506 市町村個人管理番号,1507 市町村個人管理番号_枝番,1508 保険者番号,1509 被保険者証記号_加入者,1510 被保険者証番号_加入者,1511 被保険者証枝番,1512 資格取得年月日,1513 資格喪失年月日,1514 資格喪失事由,1515 本人・家族の別,1516 加入者情報被保険者氏名,1517 加入者情報作成済フラグ,1518 受付番号, ○加入者情報管理(資格情報)履歴 1519 保険者コード,1520 加入者通番,1521 加入者情報履歴番号,1522 履歴番号,1523 市町村世帯管理番号,1524 市町村世帯管理番号_枝番,1525 市町村個人管理番号,1526 市町村個人管理番号_枝番,1527 保険者番号,1528 被保険者証記号_加入者,1529 被保険者証番号_加入者,1530 被保険者証枝番,1531 資格取得年月日,1532 資格喪失年月日,1533 資格喪失事由,1534 本人・家族の別,1535 加入者情報被保険者氏名,1536 加入者情報作成済フ
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)辰野町総務課、住民税務課(所在地)〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	



個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その15
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 生活環境係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○加入者情報管理(被保険者証等情報)履歴 1575 保険者コード,1576 加入者通番,1577 加入者情報履歴番号,1578 履歴番号,1579 市町村世帯管理番号,1580 市町村世帯管理番号_枝番,1581 市町村個人管理番号,1582 市町村個人管理番号_枝番,1583 被保険者証区分,1584 保険者番号(証),1585 被保険者証記号(証),1586 被保険者証番号(証),1587 被保険者証枝番(証),1588 被保険者証交付年月日,1589 被保険者証有効開始年月日,1590 被保険者証有効終了年月日,1591 被保険者証一部負担金割合,1592 被保険者証回収年月日,1593 加入者情報作成済フラグ,1594 受付番号, ○加入者情報管理(被保険者証等情報)(応答待機) 1595 保険者コード,1596 加入者通番,1597 履歴番号,1598 市町村世帯管理番号,1599 市町村世帯管理番号_枝番,1600 市町村個人管理番号,1601 市町村個人管理番号_枝番,1602 被保険者証区分,1603 保険者番号(証),1604 被保険者証記号(証),1605 被保険者証番号(証),1606 被保険者証枝番(証),1607 被保険者証交付年月日,1608 被保険者証有効開始年月日,1609 被保険者証有効終了年月日,1610 被保険者証一部負担金割合,1611 被保険者証回収年月日,1612 加入者情報作成済フラグ,1613 受付番号, ○加入者情報管理(高齢受給者証情報) 1614 保険者コード,1615 加入者通番,1616 履歴番号,1617 市町村世帯管理番号,1618 市町村世帯管理番号_枝番,1619 市町村個人管理番号,1620 市町村個人管理番号_枝番,1621 保険者番号(高齢受給者証),1622 被保険者証記号(高齢受給者証),1623 被保険者証番号(高齢受給者証),1624 被保険者証枝番(高齢受給者証),1625 高齢受給者証交付年月日,1626 高齢受給者証有効開始年月日,1627 高齢受給者証有効終了年月日,1628 高齢受給者証一部負担金割合,1629 高齢受給者証回収年月日,1630 加入者情報作成済フラグ,1631 受付番号, ○加入者情報管理(高齢受給者証情報)履歴 1632 保険者コード,1633 加入者通番,1634 加入者情報履歴番号,1635 履歴番号,1636 市町村世帯管理番号,1637 市町村世帯管理番号_枝番,1638 市町村個人管理番号,1639 市町村個人管理番号_枝番,1640 保険者番号(高齢受給者証),1641 被保険者証記号(高齢受給者証),1642 被保険者証番号(高齢受給者証),1643 被保険者証枝番(高齢受給者証),1644 高齢受給者証交付年月日,1645 高齢受給者証有効開始年月日,1646 高齢受給者証有効終了年月日,1647 高齢受給者証一部負担金割合,1648 高齢受給者証回収年月日,1649 加入者情報作成済フラグ,1650 受付番号, ○加入者情報管理(高齢受給者証情報)(応答待機) 1651 保険者コード,1652 加入者通番,1653 履歴番号,1654 市町村世帯管理番号,1655 市町村世帯管理番号_枝番,1656 市町村個人管理番号,1657 市町村個人管理番号_枝番,1658 保険者番号(高齢受給者証),1659 被保険者証記号(高齢受給者証),1660 被保険者証番号(高齢受給者証),1661 被保険者証枝番(高齢受給者証),1662 高齢受給者証交付年月日,1663 高齢受給者証有効開始年月日,1664 高齢受給者証有効終了年月日,1665 高齢受給者証一部負担金割合,1666 高齢受給者証回収年月日,1667 加入者情報作成済フラグ,1668 受付番号, ○加入者情報管理(限度額認定証関連情報) 1669 保険者コード,1670 加入者通番,1671 履歴番号,1672 市町村世帯管理番号,1673 市町村世帯管理番号_枝
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市区町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 辰野町総務課、住民税務課(所在地) 〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	



個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その16
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間を転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	<p>○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)履歴 1689 保険者コード,1690 加入者通番,1691 加入者情報履歴番号,1692 履歴番号,1693 市町村世帯管理番号,1694 市町村世帯管理番号_枝番,1695 市町村個人管理番号,1696 市町村個人管理番号_枝番,1697 保険者番号(限度額認定証),1698 被保険者証記号(限度額認定証),1699 被保険者証番号(限度額認定証),1700 被保険者証枝番(限度額認定証),1701 限度額適用認定証区分,1702 限度額適用認定証交付年月日,1703 限度額適用認定証有効開始年月日,1704 限度額適用認定証有効終了年月日,1705 限度額適用認定証適用区分,1706 限度額適用認定証長期入院該当年月日,1707 限度額適用認定証回収年月日,1708 加入者情報作成済フラグ,1709 受付番号,</p> <p>○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)(応答待機) 1710 保険者コード,1711 加入者通番,1712 履歴番号,1713 市町村世帯管理番号,1714 市町村世帯管理番号_枝番,1715 市町村個人管理番号,1716 市町村個人管理番号_枝番,1717 保険者番号(限度額認定証),1718 被保険者証記号(限度額認定証),1719 被保険者証番号(限度額認定証),1720 被保険者証枝番(限度額認定証),1721 限度額適用認定証区分,1722 限度額適用認定証交付年月日,1723 限度額適用認定証有効開始年月日,1724 限度額適用認定証有効終了年月日,1725 限度額適用認定証適用区分,1726 限度額適用認定証長期入院該当年月日,1727 限度額適用認定証回収年月日,1728 加入者情報作成済フラグ,1729 受付番号,</p> <p>○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報) 1730 保険者コード,1731 加入者通番,1732 履歴番号,1733 市町村世帯管理番号,1734 市町村世帯管理番号_枝番,1735 市町村個人管理番号,1736 市町村個人管理番号_枝番,1737 保険者番号(特定疾病療養受療証),1738 被保険者証記号(特定疾病療養受療証),1739 被保険者証番号(特定疾病療養受療証),1740 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証),1741 特定疾病療養受療証交付年月日,1742 特定疾病療養受療証有効開始年月日,1743 特定疾病療養受療証有効終了年月日,1744 特定疾病療養受療証認定疾病区分,1745 特定疾病療養受療証自己負担限度額,1746 特定疾病療養受療証回収年月日,1747 加入者情報作成済フラグ,1748 受付番号,</p> <p>○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)履歴 1749 保険者コード,1750 加入者通番,1751 加入者情報履歴番号,1752 履歴番号,1753 市町村世帯管理番号,1754 市町村世帯管理番号_枝番,1755 市町村個人管理番号,1756 市町村個人管理番号_枝番,1757 保険者番号(特定疾病療養受療証),1758 被保険者証記号(特定疾病療養受療証),1759 被保険者証番号(特定疾病療養受療証),1760 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証),1761 特定疾病療養受療証交付年月日,1762 特定疾病療養受療証有効開始年月日,1763 特定疾病療養受療証有効終了年月日,1764 特定疾病療養受療証認定疾病区分,1765 特定疾病療養受療証自己負担限度額,1766 特定疾病療養受療証回収年月日,1767 加入者情報作成済フラグ,1768 受付番号,</p> <p>○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)(応答待機) 1769 保険者コード,1770 加入者通番,1771 履歴番号,1772 市町村世帯管理番号,1773 市町村世帯管理番号_枝番,1774 市町村個人管理番号,1775 市町村個人管理番号_枝番,1776 保険者番号(特定疾病療養受療証),1777 被保険者証記号(特定疾病療養受療証),1778 被保険者証番号(特定疾病療養受療証),1779 被保険者証枝番</p>
記録範囲	<p>1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者</p> <p>2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。)</p> <p>3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者</p> <p>* 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう</p>
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市区町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 辰野町総務課、住民税務課(所在地) 〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その17
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間で転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○加入者情報管理(個人情報) 1803 保険者コード,1804 加入者通番,1805 履歴番号,1806 市町村世帯管理番号,1807 市町村世帯管理番号 枝番,1808 市町村個人管理番号,1809 市町村個人管理番号 枝番,1810 被保険者証記号 加入者,1811 被保険者証番号 加入者,1812 世帯番号,1813 宛名番号,1814 行政区保険者番号,1815 枝番,1816 資格取得年月日,1817 資格喪失年月日,1818 自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ,1819 氏名(券面記載),1820 氏名(券面記載)(カナ),1821 氏名(その他),1822 氏名(その他)(カナ),1823 性別1,1824 性別2,1825 生年月日,1826 有効フラグ, ○加入者情報管理(メッセージ管理) 1827 保険者コード,1828 加入者通番,1829 受付番号,1830 メッセージ連番,1831 処理結果メッセージ, ○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴) 1827 保険者コード,1828 加入者通番,1829 履歴番号,1830 変更年月日,1831 氏名(券面記載),1832 氏名(券面記載)(カナ),1833 氏名(その他),1834 氏名(その他)(カナ),1835 性別1,1836 性別2,1837 生年月日,1838 加入者住所,1839 郵便番号,1840 市町村コード,1841 加入者情報作成済フラグ,1842 受付番号, ○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(履歴) 1843 保険者コード,1844 加入者通番,1845 加入者情報履歴番号,1846 履歴番号,1847 変更年月日,1848 氏名(券面記載),1849 氏名(券面記載)(カナ),1850 氏名(その他)(カナ),1851 氏名(その他)(カナ),1852 性別1,1853 性別2,1854 生年月日,1855 加入者住所,1856 郵便番号,1857 市町村コード,1858 加入者情報作成済フラグ,1859 受付番号, ○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(応答待機) 1860 保険者コード,1861 加入者通番,1862 履歴番号,1863 変更年月日,1864 氏名(券面記載),1865 氏名(券面記載)(カナ),1866 氏名(その他),1867 氏名(その他)(カナ),1868 性別1,1869 性別2,1870 生年月日,1871 加入者住所,1872 郵便番号,1873 市町村コード,1874 加入者情報作成済フラグ,1875 受付番号, ○加入者情報管理(個人番号誤入力情報) 1876 保険者コード,1877 加入者通番,1878 受付番号,1879 中間サーバー処理年月日,1880 中間サーバー処理時刻,1881 保険者番号,1882 被保険者枝番,1883 被保険者証記号 加入者,1884 被保険者証番号 加入者,1885 被保険者証枝番,1886 氏名(券面記載),1887 氏名(券面記載)(カナ),1888 生年月日,1889 個人番号誤入力チェック結果コード,1890 中間サーバー登録状況,1891 確認者ID,1892 確認年月日,1893 個人番号誤入力備考,1894 登録結果送信年月日, ○加入者情報管理(個人番号誤入力情報)(履歴) 1895 保険者コード,1896 加入者通番,1897 加入者情報履歴番号,1898 受付番号,1899 中間サーバー処理年月日,1900 中間サーバー処理時刻,1901 保険者番号,1902 被保険者枝番,1903 被保険者証記号 加入者,1904 被保険者証番号 加入者,1905 被保険者証枝番,1906 氏名(券面記載),1907 氏名(券面記載)(カナ),1908 生年月日,1909 個人番号誤入力チェック結果コード,1910 中間サーバー登録状況,1911 確認者ID,1912 確認年月日,1913 個人番号誤入力備考,1914 登録結果送信年月日
記録範囲	1 被保険者(*): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例: 国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 辰野町総務課、住民税務課(所在地) 〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイル簿（単票）

行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	0504その18
個人情報ファイルの名称	国保総合システム
部 署	住民税務課 国保医療係
個人情報ファイルの利用目的	1 資格継続業務を行うため(ア) 都道府県内の市区町村間で転居した場合、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。(イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため(ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため(ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	○中間サーバー未連携等エラー対象者管理 1915 市町村保険者番号,1916 市町村世帯管理番号,1917 市町村世帯管理番号_枝番,1918 市町村個人管理番号,1919 市町村個人管理番号_枝番,1920 エラーコード,1921 容認フラグ,1922 データ区分,1923 被保険者証記号_加入者,1924 被保険者証番号_加入者,1925 世帯番号,1926 宛名番号,1927 行政区保険者番号,1928 枝番,1929 基本情報_氏名(カナ),1930 基本情報_氏名(漢字),1931 エラー内容_中間サーバー未連携,1932 データ項目名称_中間サーバー未連携,1933 データ項目値_中間サーバー未連携,1934 容認情報登録年月日,1935 ファイル作成年月日, ○中間サーバー即時連携情報管理 1936 保険者コード,1937 加入者通番,1938 リクエストID,1939 ユーザID,1940 登録依頼日付,1941 市町村保険者番号,1942 連携管理連番,1943 自己情報提供不可フラグ(即時連携),1944 不開示該当フラグ(即時連携),1945 資格情報受付状況,1946 資格情報受付日付,1947 加入者処理種別コード(資格情報),1948 自己情報提供不可フラグ(資格情報),1949 不開示該当フラグ(資格情報),1950 ファイル出力年月日,1951 ファイル作成対象フラグ,
記録範囲	1 被保険者(*):都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主:被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例:国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 町民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数を引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)辰野町総務課、住民税務課(所在地)〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—(指定都市の場合は「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」を記載する)
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし



## 個人情報ファイル簿（単票）

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備考	